



# お知らせ

問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N T T電話のみは、TELと記載してあります。

**ケーブル電話** 南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区  
へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。

## 暮らし

### 下水道料金減免制度

下水道料金は住民基本台帳の世帯人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができますので申請してください(住民票を町外に移された場合は、自動更新されますので手続きは不要です)。

#### ●学生減免制度

**対象世帯** 住民票が町内にあるが、実際は町外に居住している学生が1人以上いる世帯

#### 申請方法

申請書に学生証などのコピー(県内に居住している場合は、町外で居住していることが確認できるもの)を添えて提出してください。

※学生減免制度は、申請書に記入し

た年度までは更新不要となりますので、在学期間が確認できるものを提出してください。

#### ●一般減免制度

**対象世帯** 住民票が町内にあるが、実際は施設入所、病院に入院などの理由で居住していない方がいる世帯

#### 申請方法

申請書に診断書、入院・入所証明書などを添えて提出してください。

※一般減免制度の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、更新のため申請してください。ただし、減免期間が1年以上になる方に限ります。

**受付期間** 4月1日(火)～18日(金)

#### ■申請・問合せ

建設整備課 ☎47-80003

### 給付型奨学金・代継基金育英資金

「代継基金育英資金制度」は、大学や短期大学、高等専門学校等の第4学年以上に進学または在学し、学費の支払いが困難な方に資金を給付する制度です。受給を希望される方は教育委員会にお問い合わせください。申請書類をお渡しいたします。昨年受給していた方も、毎年申請が必要です。

なお、受給者および給付額の確定は、代継基金管理委員会での審査の上決定します。

#### 受給要件

- ①町内に在住する方の子弟であること
- ②学校教育法による大学、短期大学および高等専門学校等の第4学年以上に在学し、品行方正、学業優秀、身体強健であること
- ③学費の支弁が困難であること

#### 給付額

年額上限 1人20万円  
※ただし、同一世帯に複数いる場合  
(2人) 1人15万円  
(3人以上) 1人10万円

#### 申込締切

6月30日(月) 教育委員会

☎47-80005

### 南条保健福祉センター利用について

平成26年4月1日より、毎週月曜日は、ご利用いただける時間が午後5時15分までとなります。

#### 利用時間

毎週月曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
※お風呂は利用できません。  
毎週火曜日～日曜日

午前8時30分～午後10時  
(入浴時間は午前10時～午後9時)

#### ■問合せ

南条保健福祉センター  
☎47-36001

### 水道メーターで漏水が見つかります

水道料金がいつもと比べて異常に高いと思ったら、水道の給水栓(蛇口)を



パイロット

全部閉め、水道メーターの銀色の円形の印(パイロット)を見てください。水を使っていないのに、この印が回っているときは漏水しています。

早急に、町が指定した給水装置工事業者(指定工事店)へ連絡してください。

#### ■問合せ

建設整備課  
☎47-80003

## 相談

### 結婚相談

相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。当日は電話による相談も受け付けております。

#### ●南条保健福祉センター

日時 4月2日(水)・13日(日)  
16日(水)

午後1時～午後3時

#### 当日の相談電話

TEL 47-3767

#### ●今庄住民センター

日時 4月3日(木)・13日(日)  
17日(木)

午後1時～午後3時

#### 当日の相談電話

TEL 45-1111

※河野地区の会場は、4月から河野総合事務所に変わります

#### ●河野総合事務所

日時 4月3日(木)・17日(木)

午後1時～午後3時

#### 当日の相談電話

TEL 48-2111

## 無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 4月8日(火)

午後1時～午後4時

場所 河野保健福祉センター

相談員 寺田 昇市弁護士

#### ■申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会河野支所

TEL 48-2260

## 行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

#### 【4月の行政相談】

#### ●南条保健福祉センター

日時 4月19日(土)

午前9時～午前11時

相談員 井上 英之さん(金 粕)

#### ●河野総合事務所

日時 4月15日(火)

午前9時～正午

相談員 上島 信敬さん(大 良)

#### ■問合せ

企画財政課 TEL 47-8013

## 募集

### 南越前町職員

平成26年5月1日採用の職員を募集します。応募される方は、市販の履歴書(写真貼付)と介護福祉士登録証などの写しを総務課へ提出してください。

#### 介護員 若干名

介護福祉士または介護職員

初任者研修課程修了者、もしくはホームヘルパー2級

相当の資格を有する概ね45

歳までの方

業務内容 今庄老人保健施設での介護

業務

#### 給与等(初任給月額)

高校卒 137,200円

※職歴などがある方は、右記初任給の額に一定の基準で算出された額

が加算される場合があります。

※通勤手当、期末勤勉手当、時間外

勤務手当等の諸手当が条件に応じ

て支給されます。

勤務時間 夜勤を含む1週間あたり38

時間45分の変則勤務

応募期間 3月25日(火)～

4月10日(木)

試験日 4月21日(月)午後5時

採用方法 面接を実施

#### ■申込み・問合せ

総務課 TEL 47-8000

## 簡単手芸教室

今月は「リユック」づくりに挑戦します!

日時 4月17日(木)

午後1時～

場所 ふれあい会館今庄サイクリ

ングターミナル

受講料 350円(材料費は別途)

講師 村中 美都江氏

※糸・針はさみを持参してください。

#### ■申込み・問合せ

ふれあい会館今庄サイクリング

ターミナル TEL 45-10073

## 南条地区ソフトボール大会

日時 4月27日(日)

午前7時30分～

場所 南条総合運動公園分ラウンド

参加資格 南条地区に在住または勤務

する方

チーム編成 1チーム20人以下(監督含

む)で構成(年齢不問)

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 4月21日(月)



代表者会兼抽選会

4月21日(月)午後8時〜  
南条文化会館

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-3810

町民登山

日時 4月29日(火・祝)

午前8時出発

集合場所 ウォーターランド南条前  
行き先 滋賀県 奥島山  
(標高424.7m)

※登山時間は、3時間10分程度です。

参加費 4,000円(当日集金)

申込締切 4月10日(木)先着45名

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-3810

第10回南越前町ゴルフ協会会長杯兼  
町民スポーツ祭ゴルフ競技会

日時 4月29日(火・祝)

午前8時30分

場 所 O・U・T・I・N同時スタート  
越前武生カントリークラブ

参加料 3,000円

※この大会は、市町対抗ゴルフ大会  
予選会を兼ねています。

申込み・問合せ

南越前町ゴルフ協会事務局

☎47-2769

南越前町環境パートナーシップ  
会議委員

「環境パートナーシップ会議」は、

町の環境基本計画を進めるために設  
立する、住民・事業者・行政の協働  
の場です。美しい環境を保全し、次  
の世代に引き継いでいくため、いろ  
いろな立場から自由に意見を交わし、  
そこから生まれる環境保全のための  
企画の実現を一緒に目指しませんか。

活動 エコイベントの企画・運営、  
緑化運動の企画など

募集人数 10人程度

応募締切 4月25日(金)

申込方法 建設整備課に電話で申し込  
んでください。

問合せ

建設整備課 ☎47-8003



たのしい園芸講座

日時 4月16日(水)

午後1時30分〜午後3時

場 所 南条文化会館

講師 蔬菜園芸専門員  
山口 務氏

テーマ 越冬野菜の管理と夏野菜の

準備

各講座の問合せ

教育委員会 ☎47-3810

FAX 47-7010



カタクリの花と今庄宿散策

紅紫色の花がうつむき加減に咲く  
カタクリの花言葉は「初恋」。北国  
街道の今庄宿では、晴れた日にだけ  
咲いている姿を見ることができると  
いわれる、しとやかな印象のカタク  
リに出会えます。

開催期間 3月下旬〜4月中旬

場 所 藤倉山登山口および今庄宿  
(新羅神社境内)

「今庄観光協会アンテナショップ」  
を期間限定でオープン

期間中の土・日曜日に、今庄宿に  
オープン。梅肉や紅梅液など、会員  
手作りの商品を販売します。

場 所 北善商店の向かい側

※雨天時休業

問合せ

今庄観光協会 ☎45-0074



その他

有害捕獲期間(4月〜10月)の  
有害鳥獣の捕獲について

農作物被害を防ぐために、有害獣  
(クマ・イノシシ・サル・シカ・ハ  
クビシンなど)を檻で捕獲する場合  
には、狩猟(わな)免許と町が発行  
する捕獲許可および従事者証が必要  
です(狩猟免許を持たない人が獣を  
捕獲することは法律で禁じられてい  
ます)。

町では、各集落の農家組合長を通  
じて情報を収集し、町および猟友会  
が中心となって有害獣捕獲を実施し  
ています。農業被害などでお困りの  
場合は、集落の農家組合長または産  
業振興課、各総合事務所に相談く  
ださい。

問合せ

産業振興課 ☎47-8001

今庄総合事務所 ☎45-1111

河野総合事務所 ☎48-2111

森林の土地を取得した場合、  
届出が必要ですよ

森林法改正により、森林の所有者  
となった方は市町村長への事後届出  
が義務付けられています。

### 届出書

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

※面積の基準はありませんので、面積の大小に関わらず提出が必要です。

※国土利用計画法に基づく事後届出を提出した場合は必要ありません。

**届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内

### 届出先

取得した土地のある市町村

### 届出書類

①届出書

②森林の土地の位置を示す図面

③森林の土地の登記事項証明書(写し)または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類

※詳しくはお問い合わせください。

### ■問合せ

産業振興課 ☎47-8001

## スポーツ大会の結果

(敬称略)

### 南条地区ショートテニス大会

開催 3月2日(日)

南条勤労者体育センター

### 一般の部

①玉村勝博(西大道)

②田中快一(鋳物師)

③荒井優飛(東大道)

### 南越前町民剣道大会

開催 3月9日(日)

今庄小学校体育館

### 小学校団体の部

①今庄スポ少A

②今庄スポ少B

③今庄スポ少E

### 中学校団体の部

①今庄中B

②今庄中C

③今庄中A

### 小学校初心者の部

①勝見泉水(新北府)

②谷崎啓士(上野)

③今村悠斗(協本)

### 小学3年生の部

①藤原匡之介(長沢)

②原田大晴(栄)

③今村悠斗(協本)

### 小学4年生の部

①網田恭子(河内)

### 小学5年生男子の部

①山口 昇(八幡)

②鈴木力穂(稻荷・今庄)

③野村礼翼(藤倉)

### 小学5年生女子の部

①勝見美晴(新北府)

②藤原日菜乃(長沢)

③杉原寿夢(合波)

### 小学6年生の部

①赤星賢造(日吉)

②福島涼平(梅ヶ枝)

③藤原真之介(長沢)

### 中学生の部

①網田蒼紀(河内)

②貢 駿登(稻荷・今庄)

③貢歩枝奈(稻荷・今庄)

## 臨時職員登録募集中!

あなたの資格を活かして、空いている時間に町の福祉施設で働いてみませんか?

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

町では、業務に専門性が求められ、免許や資格が必要な社会福祉施設職員の代替職員として、免許・資格を持った臨時職員の登録を募集します。

登録をいただいた臨時職員は、次の町の社会福祉施設などで、職員の代替補充や施設入所者の増加に伴う職員の補充など、それぞれの施設で短期間または短時間勤務していただくものです。

募集職種	対象施設	賃金
保育士	南条保育所、南条第二保育所 湯尾保育所、河野保育園	日額 6,400 円または時間給 800 円
介護支援専門員	町地域包括支援センター 町居宅介護支援事業所	日額 7,200 円または時間給 900 円
介護保険認定調査員	保健福祉課	日額 7,200 円または時間給 900 円
看護師	今庄診療所、河野診療所 今庄老人保健施設	正看護師 - 日額 7,700 円または時間給 962 円 准看護師 - 日額 6,800 円または時間給 850 円
介護員	今庄老人保健施設 今庄診療所	日額 6,800 円または時間給 850 円
幼稚園教諭	南条幼稚園	日額 6,400 円または時間給 800 円

※町の規定により、交通費(通勤手当)を支給します。

◆登録の条件 各職種とも必要な免許・資格所持者

◆登録から雇用まで

- ・登録を希望の方は、所定の登録申込書に免許・資格を証する書類(免許状や資格証の写し)を添付し、保健福祉課へ提出してください。(※登録申込書は保健福祉課及び各総合事務所の窓口にて備え付けてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。)
- ・登録いただいた方に対して、「臨時職員雇用通知書」をお送りします。
- ・施設で職員が必要となった場合、各施設の長から「臨時職員勤務通知書」をお送りし、従事となります。